

令和2年度 消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進)事後評価結果

近畿農政局

目的	目標	事業メニュー	評価結果					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
I 農畜水産物の安全性の向上								
1-1	安全性向上措置の検証・普及のうち農産物・加工食品の安全性向上措置の検証	(1)有害化学物質・有害微生物の汚染実態の把握、(2)安全性向上対策の有効性・実行可能性の検証、(3)農用地土壌汚染対策計画の策定に必要な調査等の実施、(4)協議会の開催等	—	A	—	A	—	—
1-2	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	(1)カドミウム低吸収性イネを用いたカドミウム及びヒ素濃度の同時低減技術の実証・普及、(2)水稲におけるヒ素濃度低減技術の実証・普及、(3)カドミウム及びヒ素濃度低減技術の技術導入促進活動	—	A	A	A	—	—
2	農薬の適正使用等の総合的な推進	(1)農薬の安全使用の推進、(2)農薬の適切な管理及び販売の推進、(3)農薬残留確認調査等の実施、(4)実態把握を通じた原因究明及びリスク管理措置の整備・検証、(5)農薬による蜜蜂の被害を軽減するための対策の確立、(6)埋設農薬処理の進行管理の実施、(7)埋設農薬の漏えい等による周辺環境への悪影響の防止措置の実施、(8)農薬登録に必要な試験の信頼性確保に係る適正実施に向けた試験従事者等への研修	A	A	A	A	A	A
II 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止								
1	家畜衛生の推進	(1)監視体制の整備・強化、(2)家畜の伝染性疾病の発生予防、(3)家畜の伝染性疾病のまん延防止、(4)畜産物の安全性向上、(5)野生動物の対策強化、(6)家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備、(7)家畜の伝染性疾病の発生予防、(8)家畜の伝染性疾病のまん延防止、(9)畜産物の安全性向上、(10)野生動物の対策強化	A	A	A	C	A	A
2	養殖衛生管理体制の整備	(1)総合推進会議の開催等、(2)養殖衛生管理指導、(3)養殖場の調査・監視、(4)養殖衛生管理機器の整備、(5)疾病の発生予防・まん延防止	A	A	A	A	A	A
3	病害虫の防除の推進	(1)薬剤抵抗性病害虫・雑草の発生状況調査等の手法の確立、(2)農業に頼ることができない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立、(3)農業に頼ることができない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立	A	A	A	A	A	A
4	重要病害虫の特別防除等	(1)重要病害虫侵入警戒調査等の実施、(2)移動規制病害虫特別防除、(3)重要病害虫の防除、(4)特殊病害虫緊急防除、(5)特殊病害虫根絶防除	A	A	A	A	A	A
総合評価			A	A	A	B	A	A

※参考:評価A(達成率80%以上)、評価B(達成率50%以上80%未満)、評価C(達成率50%未満)

特別交付型交付金

目的	目標	事業メニュー	評価結果					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
I 農畜水産物の安全性の向上								
1-1	安全性向上措置の検証・普及のうち農産物・加工食品の安全性向上措置の検証	(2)安全性向上の有効性・実行可能性の検証	—	—	—	—	—	—
2	農薬の適正使用等の総合的な推進	(6)埋設農薬処理の進行管理の実施、(7)埋設農薬の漏えい等による周辺環境への悪影響の防止措置の実施	—	—	—	—	—	—
II 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止								
1	家畜衛生の推進(R2当初予算分)	(1)監視体制の整備・強化、(2)家畜の伝染性疾病の発生予防、(3)家畜の伝染性疾病のまん延防止、(4)畜産物の安全性向上、(5)野生動物の対策強化、(6)家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備、(7)家畜の伝染性疾病の発生予防、(8)家畜の伝染性疾病のまん延防止、(9)畜産物の安全性向上、(10)野生動物の対策強化	適正	—	—	—	適正	—
1	家畜衛生の推進(R1補正予算分)	(1)監視体制の整備・強化、(2)家畜の伝染性疾病の発生予防、(3)家畜の伝染性疾病のまん延防止、(4)畜産物の安全性向上、(5)野生動物の対策強化、(6)家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備、(7)家畜の伝染性疾病の発生予防、(8)家畜の伝染性疾病のまん延防止、(9)畜産物の安全性向上、(10)野生動物の対策強化	適正	適正	適正	適正	適正	—
1	家畜衛生の推進(R1予算繰越分)	(1)監視体制の整備・強化、(2)家畜の伝染性疾病の発生予防、(3)家畜の伝染性疾病のまん延防止、(4)畜産物の安全性向上、(5)野生動物の対策強化、(6)家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備、(7)家畜の伝染性疾病の発生予防、(8)家畜の伝染性疾病のまん延防止、(9)畜産物の安全性向上、(10)野生動物の対策強化	—	—	—	適正	—	—
1	家畜衛生の推進(R2当初予算追加分)	(1)監視体制の整備・強化、(2)家畜の伝染性疾病の発生予防、(3)家畜の伝染性疾病のまん延防止、(4)畜産物の安全性向上、(5)野生動物の対策強化、(6)家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備、(7)家畜の伝染性疾病の発生予防、(8)家畜の伝染性疾病のまん延防止、(9)畜産物の安全性向上、(10)野生動物の対策強化	適正	—	—	—	適正	適正
2	養殖衛生管理体制の整備	(5)疾病の発生予防・まん延防止	—	—	—	—	—	—
3	病害虫の防除の推進	(1)薬剤抵抗性病害虫・雑草の発生状況調査等の手法の確立、(2)農業に頼ることができない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立	—	—	—	—	—	適正
4	重要病害虫の特別防除等(R2当初予算分)	(2)移動規制病害虫特別防除、(3)重要病害虫の防除、(4)特殊病害虫緊急防除、(5)特殊病害虫根絶防除	—	—	適正	適正	—	—
4	重要病害虫の特別防除等(R1補正予算分)	(2)移動規制病害虫特別防除、(3)重要病害虫の防除、(4)特殊病害虫緊急防除、(5)特殊病害虫根絶防除	適正	適正	適正	適正	適正	適正